

置をとりたいというふうに考えてます。以上です。

○町田義昭委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 そのとおりお願いします。2カ月もたってまだ我々には配付になってません、その協定書の写しは。ひとつその辺、忘れないようにしていただいて、今後注意していただきたいというふうに思います。

最後になりますけども、市長には今の質問についてどのようにお考えになりますか、最後、ご答弁をお願いしたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

安部委員からご指摘いただきましたけども、地域防災計画について、それぞれ主管課だけじゃなくて、管理職含めた、私もでありますけども、きちんと把握してなかったというのは反省しなければならぬと思っております。

地域防災計画も、今、ハザードマップをつくっております。次年度以降に全面的な見直しをしなければいけないというふうに考えているところでございます。

また、今回発端となりました交流都市、姉妹都市とか友好都市、そういったこれからのあり方でありまして、やはり議員からご指摘いただくまでわかる者がいなかったということが非常に問題でありまして、ですから、交流都市の関係も有名無実になっている部分はたくさんありますので、そういったところも今後どうするか整理しながら、きちっと協定を結んでいるものなんかについてはそれを生かす取り組みを検討しなければならぬと思っております。ご指摘いただきまして、まことにありがとうございました。

○町田義昭委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 ありがとうございます。

最後ですけども、やはりこれを忘れないように、交流都市の防災協定の中で、結城市とは防

災協定後、結城市が1回、長井市が県の防災訓練が当たったときに、支援物資を携えながら、その想定をした経過が1回だけあったと思います。ですから、これを忘れないように、やはりこちらも結城市の防災訓練に職員を派遣するといったことを何年かに1回やっていたら、そういった防災意識も高まるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺は市長に提案を申し上げて、質問を終わりたいというふうに思います。

小関勝助委員の総括質疑

○町田義昭委員長 次に、順位2番、議席番号14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 おはようございます。私は、12月議会予算総括質疑、大きい2点について順次質疑をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最初の第1点は、新年度予算への取り組み。今、ヒアリング中ですのでけれども、これについて、市長、財政課長、税務課長に順次お聞きしたいと思います。

第1点の厳しい経済状況下での税収の見通し。通告するに当たり、私も非常にここは悩んだ点です。非常に厳しい、そして見通しも大変なのかなと思ったのですが、あえて質問させていただきます。

100年に一度と言われる世界金融不安、危機、それによつての経済不況、そして雇用不安、本当に今までにないような急激なスピードで、長井市にも大きな影響が及んでいるのはご案内のとおりです。12月15日に産業・建設常任委員会があったわけですが、そこで11月の長井市の産業景気調査の概要の説明を受けました。調査日程、11月17日から21日の5日間行ったよ

うですが、調査対象は市内製造業者、いわゆる建設関連、小売、サービス、約40事業所のようなものでした。調査方法については、商工観光課、そして商工会議所の職員が直接訪問されて、調査を行われたようです。そういう中での結果が示されました。電子部門関連では10%から30%減、あと加工部門、この時点では厳しい売り上げ減というような抽象的なことしか出ていませんでしたが、ただ、その後かなり厳しくなっていると思います。特にIT関連、その中で半導体ですか、これが非常に落ち込みが厳しいと、6割減、今はもっとになっているのかなと、そんな報告を受けました。

その後、ご案内のように、派遣社員やパート従業員の解雇はもちろんですけれども、正規社員の人員整理も始まっていると、こういう、今、状況下にあって、これから新年度予算に向けて進むわけですけれども、これから心配されるのは、市民税、特に個人・法人市民税、この影響が非常に大きいのかなと思われま。

最初に税務課長に、前段に申し上げましたように非常に見通しが難しい中でお聞きするわけですけれども、現段階での市民税の見通しについて最初にお伺いします。

○町田義昭委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答え申し上げたいと思いますが、市税全体について、作文してまいりましたので、読み上げさせていただいて、いかがでしょうか。

それでは、作文を読み上げさせて、答弁とさせていただきます。

初めに、現在の国、県並びに本市の経済状況から申し上げさせていただきます。

11月21日の内閣府月例経済報告によりますと、現在の日本の景気は世界的な金融危機の影響を受け弱まっており、世界経済が一段と減速する中で、下押し圧力が急速に高まっている。また、先行きについては、原油価格等の下落による一

定の効果が期待されるものの、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の下振れ懸念、株式・為替市場の大幅な変動などから雇用情勢なども含め、景気の状態がさらに厳しいものとなるリスクが存在することに留意する必要があるとしています。日本経済は、世界的な金融危機の影響により、輸出が減少し、生産の減少が続いています。企業収益は減少し、設備投資は下落する気配を見せており、自動車、電機メーカーなどでは派遣社員や契約社員の雇用情勢が急激に悪化しています。個人消費につきましてはおおむね横ばいとなっていますが、足元で弱い動きも見られます。

次に、11月25日の山形県経済動向月例報告によりますと、「県内の経済は、個人消費及び鉱工業生産は弱目の動き、雇用情勢につきましても弱目の動きがうかがわれる」としています。山形県の経済は、大型小売店販売額や新車登録届け出台数が前年同月を下回っており、個人消費は弱い動きとなっています。鉱工業生産指数は一進一退の動きを繰り返しており、このところ弱目の動きとなっています。加えて有効求人倍率は低下が続いており、雇用保険受給者は増加していることから、雇用情勢についても弱目の動きがうかがわれます。さらに山形銀行の山銀企業景況サーベイ7月から9月によりますと、「県内に本社及び事業所を有する企業における業況、景気予測調査ともに前期比は上昇したものの、前年比は低下している」としています。特に「置賜地区では、繊維、鉄鋼、金属関連、一般機械などの製造業を中心に、国内外需要の減退が既に影響しており、県内で唯一悪化している」と報告しています。

このような状況下における本市の経済情勢につきましては、製造業を中心に、企業収益、雇用情勢とも悪化が進み、給与所得は減少することが予想されます。農業所得につきましては、天候に恵まれたため稲作の作況指数がやや良と

+

なり、米概算金は3年前の水準に回復したものの、飼料や原料の高騰により経費がかさみ、農業所得は減少すると見えています。営業所得につきましては、原油や原材料価格の高騰による仕入れコストの上昇や地域内競争の激化による収益減により業況が好転しない状況が続いており、営業所得は減少すると見込まれます。国民年金などの公的年金は、全国消費者物価指数の対前年比変動率が変わらないことから、年金額は据え置きとなりましたが、配当所得につきましては、世界的な金融危機の影響から、大幅な減少となることが予想されます。以上のような状況から、個人・法人市民税ともに20年度に比較しマイナスとなると見込んでおります。

他の税目についても申し上げさせていただきますが、軽自動車税につきましては増収に推移すると予測いたしております。市たばこ税につきましては減収と見込んでおります。入湯税につきましては、わずかに増収と予測いたしております。固定資産税、都市計画税につきましては、来年度、評価がえの年に当たり、現在その作業を進めておるところでございますが、増収につきましては直近の評価がえである平成17年度から平成18年度の動きをもとに推計いたしておりますが、一定程度の減収と見込んでおります。

以上のような状況でございますが、来年度予算のもととなります市税の歳入見込み額の決定につきましては、財政課と十分に連絡調整を図りながら、吟味、精査してまいりたいと考えております。

なお、先週末の12日に米沢市、南陽市、高畠町、寒河江市、上山市、村山市、東根市の6市1町に来年度予算について種々お尋ねいたしましたところ、米沢市は、平成21年度予算についてはまだ未編成であり、見通しも立てていないとのことでありましたが、他の5市1町からは、現段階での数値の発表は絶対にしないとの約束

で教えていただいたところでございます。その数値を比較いたしますと、長井市の増収見通しにつきましては、固定資産税及び都市計画税の落ち込み予測がわずかに高かったものの、その他の税目の予想数値につきましては中庸なところでございました。

現時点におきます増収の見通しにつきましては、以上のような説明でご理解をいただければありがたいと思っております。以上でございます。

○町田義昭委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 大変丁寧な説明をいただきましたので、何か再質問しづらくなったわけですが、今の増収見通しを察しますと、これ以上質問は避けて、次に移りたいと思いますが、やはり長井市の企業はなかなかしっかりした企業がきちっとなっていますから、ぜひプラス思考で私も頑張りたいなと、そういう中で増収の確保をきちりしていただいて、新年度予算に向けて頑張りたいなと、このことをお願いして、次に移ります。

2番目の自立を目指す上での財政計画、これについては財政課長にお伺いします。

ただいまも安部委員からあったように、合併についてはなかなか進まない。そうなりますと、やはり自立を目指した中での、当然新年度予算もそういう形になるのかなと思います。

その中で、11月10日に財政課長の方から21年度の予算編成の方針が議会の方に示されました。その中には、国、県の情勢、それを踏まえての本市の財政事情、あと中期展望があるわけですが、そういう中での中期展望でいきますと、1億6,300万円財源不足が出るんだと、また、それと交付税、これが8月の試算では3.9%減が見込まれると、そのことによって1億4,800万円の減額と、そういうことが示されました。また、その時点ではまだ景気後退の動

向、これぐらい、どうかわかりませんが、市税の収入の中期展望を3.5%減から5%減と下方といたしますか上方といたしますか、修正しております。そうなりますと、一般財源では3億6,100万円の減額しなければならないと。そういうことから今回5%のシーリングというような説明を受けたわけですが、それについて、今、現時点ではその方針でずっと進むということではよろしいですか。その辺、今後の予算編成に向けての財政課長の考え方を教えてください。

○町田義昭委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

今現在、各課からの予算要求が全部上がってまいりまして、集計をとっておるところでございます。また、担当によってはヒアリングも終わったところもございまして、査定作業に入っているところではございますが、私のところで編成方針で示しました税の下方修正と、それから交付税の見込みでございますが、今のところ、まだその数字で、考え方でいっておるところです。ただ、12月の25日に国の方から示されます地方財政対策についての説明会が県庁で予定されておりますので、その時点ではもう少し交付税なりの動きがはっきりしてくるかと思えます。要求されてきた総額は予想していたものよりももう少し歳入歳出の還りがありましたけれども、中期展望にのせておる事業を中心にして、それを取捨選択しながら予算編成に努めてまいりたいというふうに考えております。

○町田義昭委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 20年度は国から税源移譲もありましたから、若干その辺はよかったです。新年度はやはりそれがもろに税収に影響するというような、非常にタイミングが悪いかと思います。22日までのヒアリング、ずっと練っていただいたですが、これ、市長の方がいいのかな、19年度、やはり税収不足によっ

て、特定目的基金の繰り入れをせざるを得なかったというような状況が発生したわけです。これもいたし方ないのかなと私は理解するのですが、今後、そのようなことになった場合、そういうこともあり得るのか、まず、市長、そこを教えてください。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

19年度につきましては、21年度とはちょっと違うのではないかなというふうに思っております。19年度の財源不足についてはまたちょっと違った理由というふうに思っておりますが、ただ、19年度の予算編成のような特定目的基金をまた繰替運用させていただくということは、県の方、国の方の指導等もありまして、これは使わないようにというようなことだったようでもありますので、違った方法を考えなきゃいけないということから、やはり相当21年度は厳しい予算編成になるのかなと。また、景気の見通しが立たないわけですし、さらには国の方針もどうなるのかははっきりまだ今の段階ではわからないということから、慎重に編成しなきゃいけないというふうに思っているところです。

○町田義昭委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 ありがとうございます。私もぜひそのような方向で予算編成に取り組んでいただきたいなと要望を申し上げます。

次に、3番目のプライマリーバランスの考え方、これは私よりも財政課長の方がプロですからわかると思うんですが、特に県、今の齋藤知事はプライマリーバランスを非常に重く置いております。財政運営の基本的な考え方だというような観点からだと思いますが、財政課長として、このプライマリーバランスについてのご見解、ひとつお聞かせいただきたいと思えます。

○町田義昭委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 プライマリーバランスというのは、公債費関連の歳入歳出を除いた基礎的

な財政収支でありまして、公債の利払い費と償還費を除いた歳出と公債発行収入を除いた歳入のバランスを見るとというふうに物の本で説明されております。これ、国におきましては一般歳出に充てる財源が全部やっぱり税収ということになりますので、これだけですと、ここからあと国債の発行と国債の償還を差し引いたものでバランスをとると、これはやっぱり難しいことになってきて、赤字国債の発行というふうになっておるわけでございますが、一方、市町村につきましては、税収とともに交付税がございますものですから、大体プライマリーバランスはとれるか、もしくは黒字になっているという団体の方が圧倒的に多いと思います。

長井市につきましても、公債費負担適正化計画、それから財政健全化計画などで起債の発行を極力抑制しております。それとともに高率債の繰り上げ償還とか借換えを行っております関係上、19年度の決算で申し上げますと、起債の発行額が8億7,400万円ほど、それに対して公債費といたしますか起債の償還が17億1,300万円というふうになりますものから、これを差し引いて歳入歳出を見ますと、歳入の方では、決算では108億8,000万円ほどあったんですが、ここから起債を引けば100億800万円ほどになります。一方、歳出の方では、106億4,400万円、総額なんです、ここから公債費17億1,300万円ほどございましたので、それを差し引きますと89億3,000万円と、これだけの歳出に縮んでしまうわけなので、プライマリーバランスで比較させれば、ずっと歳入の方が大きくなりまして、大きな黒字になるというふうな結果になります。以上です。

○町田義昭委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 ありがとうございます。ご指摘のとおりだと思います。やはり財政運営の基本は、前の松本財政課長も入りをはかって出るを制するというようなことで、税収、

そして徹底的な歳出削減というような方向で、このプライマリーバランスもそういう基本的な考えなのかなと思います。大変いろいろ説明いただきまして、ありがとうございました。

その次なんです、国、県の財源移譲の要望について、これは市長にお伺いします。

ずっと地方分権が進んでいるんですが、そういう中で規制緩和、そして事務事業がどんどん地方に移ってくるんですが、税や財源がなかなか移ってこない。それが、それでさえも厳しい地方財政の悪化に拍車をかけていると、そんな状況なのかなと、非常に私も不満を持っております。特に国の対応、これ、非常に不満があるわけですが、この点について、市長、今、どのようなご見解をお持ちですか。まだまだやっぱり税源や財源、国から地方に移すべきと私は考えるんですが、その辺はどのような考えをお持ちですか。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

小関委員ご指摘のとおり、分権改革を進めようということで、私ども地方公共団体の方でいろんな形で国の方に要望しているわけでありまして、今まで三位一体改革が進められてきたと、その経過と結果を見ますと、これは2002年に三位一体改革を行うと、いわゆる国庫補助金と、それから地方交付税、これを減らして、かわりに税源移譲をしますよということだったんですが、結果としてどうなってるかということ、2004年度を見てみますと、国庫補助負担金が1兆円以上削減され、一方、財源移譲は6,558億円と、これ、全体でございますけれども、また、このようなことから、2005年に全国知事会、あるいは私ども市長会、また市議会議長会、いわゆる地方六団体ですね、そちらの方からの要望として、3.2兆円の補助金廃止、3兆円の税源移譲、交付税改革の提案などが、そんなことが出されたという経緯があります。しかし、

税源移譲については19年から個人住民税移譲などのほかはすべて先送り、先延ばしということですから、そういう意味では、国の当初の約束は守られていないと、分権改革で一番課題なのは、いわゆる税源の移譲と、また、人員体制を果たしてしっかりととれるのかということが今一番私どもにとっては国に対して要望しなきゃいけない部分だというふうに思っております。

○町田義昭委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 全くそのとおりだと思います。やはり何らかの形で具体的に強力に国に働きかけることをまず一つお願いしたいと思います。

あと、市長は、今回の厳しい経済状況の中で、景気を察して、県内でも素早く緊急経済対策本部を設置されました。それは高く評価したいと思います。その後、この間はプレミアム商品券ですか、これを一つの景気対策として打ち出されたようで、これについては一定の景気の底支えといいますか、消費の底上げといいますか、これが期待できるのかなと思いますが、実はきのう、県でも、これは新聞報道ですからわかりませんが、齋藤知事が500億円の景気対策、発表になりました。これ、今後、各自治体にもずっと影響あると思うんですが、これからは国も県もそういうものがどんどん出てくる可能性があります。ぜひそういう景気対策には素早く対応していただきたいんですが、1点目は、どういうことで国に働きかけるのか、その辺の手法、市長会とか何かいろいろあると思うんですが、直接国に働きかけるとか、それから2点目は、国や県のそういう景気対策がどんどん市においてきた場合の素早い対応、これが非常に大事になってくると思いますが、その2点についてお聞かせ願いたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 国に対する要望につきましては、やはり全国市長会、まずは山形県市長会、そし

て東北市長会を通して全国市長会の要望としてきちんと我々の実態を国に伝えながら訴えていくということがまず一番大切なことだと思っております。それから、地元出身の国会議員の先生方にいろいろ要望していくということだと思っております。特に、これは2点目の質問にもかかりますけども、国の方のいわゆる景気対策、あるいは県の方の500億円の対策も、まだ具体的に示されておられません。私ども長井市として懸念してるのは、いわゆる地方交付税みたいな形、「何に使ってもいいですよ」というような形で交付されるんですと一番ありがたいわけですが、お金の使途を定められて、「それに対策しなさい」と言われますと、なかなか、今年度の、あと3カ月ちょっとで終わりますので、そういった意味では、どのようにそれを使いこなせるかというのが非常に難しいのかなというふうに思っております。齋藤知事も昨日の県議会の方で、「500億円については国の方針を待って、第2次補正を待って、そして検討したい」と言っておりますので、国、県の対応については市としてもやはり十分見きわめながら、素早く対応していきたいというふうに思っております。

○町田義昭委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 ぜひ、こういう厳しい状況ですから、いろいろなまず対応を素早く、それもスピードを上げてお願いしたいなど、こう思います。特にこの500億円の景気対策については、知事、これから選挙に入るわけですから、当然これは選挙がどうなるかわかりませんが、「2期目にやる」ということも言われております。新聞報道を見ますと、「県単独事業も含めて社会福祉関係の公共事業に充てる」と、そんなことで、「対策の規模は県財政の状況や県内経済に与える影響などを勘案して決めたい」と、そんなことも言われているようです。ぜひこれがやはり早急に実現できることを私も

+

期待したいと思うんですが、時間も中途半端になります。これで項目の2点目に移りたいと思いますが、委員長、よろしいですか。

○町田義昭委員長 いいですよ。

○14番 小関勝助委員 それでは、途中で切れると思いますが、大きな2点目に入らせていただきます。

大きな2点目については、下九野本地区農業集積加速化基盤整備事業、これは県営でありまして、県営の今の集積加速化基盤整備事業という位置づけになっております。これについては最初に農林課長にお伺いします。

最初に、本事業の取り組みと地域の合意形成はというようなことでお願いしておりますが、非常に土地改良もかなり進んでいます。本市の整備率、これが事業が終わりますとどのぐらいなのか、長井市の土地改良の整備率、これをまず教えていただきたいなと思います。

○町田義昭委員長 遠藤正明農林課長。

+ ○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

土地改良の整備率でございますが、現在、水田の方で83%程度の整備ということに示されているところでございます。九野本地区につきましては、整備面積につきまして、46ヘクタールほどございますので、プラスしまして1%から2%整備率が高くなるというふうに考えているところでございます。以上であります。

○町田義昭委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 ありがとうございます。

今度は本題に入りますけれども、この下九野本地区、地域にとっては平野地区のど真ん中で、ここはご承知のように生涯学習プラザがございます。あと、非常にここは新興住宅がふえております。そんなことで、農家と非農家が混住する地域にもなっております。この辺の地域の合意形成はどうかかなということをお教えいただきたいと思いますが、今、農林課長からあ

ったように、この工期は来年度から始まるわけで、26年度までというようなことのようにです。施工面積が50.9ヘクタール、総事業費が7億8,750万円というような大型公共事業でもありまして、その総事業費の55%が国庫負担、そして27.5%が県負担、そして市負担が10%、受益者負担が7%というような、そういうような事業で進むわけですけれども、先ほど申し上げました地域の合意形成、それから今現在どのような進捗状況があるのか、その2点についてお聞かせください。

○町田義昭委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

地域の合意形成というようなことであります。最初に調査を開始するに当たりまして、平成16年8月に調査同意書の徴集が行われておりますが、当時の受益者67名全員同意ということになっているとお聞きしております。

調査異動等につきましては、平成17年度に地図の作成、それから平成18年から19年にかけて調査計画、それから20年度につきましては換地等の調整が実施をされているというようなところでございます。

調査と並行いたしまして、施行委員会あるいは環境配慮情報協議会というふうなものが開催をされておりますし、営農検討会も実施をされているというようなところであります。そして、集積等にかかわりまして、農業経営の意向調査を2回ほど実施、農地の担い手への売り渡し、それから担い手が希望者からの買い取り希望といたしますか、貸借等の準備が進められているというようなところでございます。

そして野川土地改良区から県知事に対する事業採択申請が10月に行われております。現在、事業概要につきまして、縦覧の手続に入っておりますけれども、今後、最終的に受益者から施行同意を、1月から2月になろうかと思っておりますけれども、施行同意を徴集いたしまして、2月

に施行申請書を提出したいというような考えのもとに作業が進められているというようなどころでございます。以上でございます。

○町田義昭委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○町田義昭委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

予算総括質疑に関する質問を続行いたします。

なお、大沼 久委員が着席されましたので、ご報告いたします。

14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 それでは、午前に引き続き質疑を続けさせていただきます。

さっきは農林課長からいろいろ答弁いただきました。それで、下九野本地域、あそこは排水路もありません。それから水路も素掘りです。ですから、今まで水不足になったり、それからあそこの住宅の皆さんの浄化槽の排水、それから雑排水の排水、大変苦労されておりました。道路もないといいますか、農道はありますけれども、そういう未整備地域であったわけで、そこに今回土地改良事業が入るということで、いろんな、もちろん田んぼづくりですからですが、そういう地域にとってもまちづくりの上からも大変有意義な事業だなど、地域の活性化に非常に相乗効果といいますか、波及効果といいますか、そういう事業だなど私も期待しております。ひとつ今後もこの事業についてはよろしく願いしたいなと思います。

今、排水の問題を申し上げました。実はあそここの地域は中央地区と隣接しておりまして、今回あのエリアは土地改良で全部用水路、排水路、

それから道路も整備されるわけですがけれども、その下流です。中央地区、あそこは水路が整備されておりません。したがって、この事業が進みますと、今までもちょっと雨が降りますと水害になる地域でありました。にもかかわらずなかなかその排水が整備されておりませんので、この事業が立ち上がったとき、下流の中央地区の皆さんから、排水対策についていろんな要望が出ておるはずですよ。そういうことで、今後のことも考えますと、やはり一体となった下流の排水路整備が必要になると思っておりますが、その辺、この事業を進めるに当たっての排水対策について、今、どのような対策がとられているのか、農林課長にお聞きします。

○町田義昭委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

排水対策に係る中央地区からの要望でございますが、台町地区長さんから、台町地区内の水路現況に配慮し、水量等に大きな変化が生じないようというふうなことで、要望を受けているところでもあります。これにつきましては、建設課とも十分に打ち合わせをしながら進めてきているところではありますが、回答につきましては、10月20日の、ことしの10月ですけれども、市政座談会におきまして、建設課の方からしていただいております。内容につきましては、野川土地改良区を通じまして県に要請をしていくというふうなことでございます。

それで、排水対策の現状につきましてご説明申し上げますと、野川土地改良区におきまして、上流部での水量調節が行われております。それでもやはり台町周辺あるいはフラワー長井線を横断する箇所につきまして、水路等からあふれまして、農地等が冠水したり、住宅地へ被害が発生をしているというような状況がございます。最近では、平成19年の6月29日に集中豪雨がございましたが、その際、伊佐沢地区でもそのときはかなりの被害があったところでございます

+

けれども、下九野本地区におきましても、野川土地改良区で用水の遮断が上流部で行われまして、さらに排水につきましても平野小学校西側につきましても、幹線排水におきまして、水道事業所西側から最上川に排水をしていたわけでありまして、それにもかかわらず台町地区につきましても、平野小学校の東から置賜生涯学習プラザ、さらにその東側の流域の雨水排水によりまして、台町地区が危険な状態になったというようなところでございます。

それで、今回の基盤整備事業に当たりまして検討している内容でございますが、基本的には土地改良自体がかなり終了しておりまして、幹線排水路の整備もほとんど終わっているというところでございますので、なかなか根本的な解決というのは難しい状況があるわけでありまして、緩和策というようなことで、さまざま検討しているところでございます。それにつきましては、一つ目は、平野川に分水をしていくというようなことでございます。これにつきましては、下九野本地区からの流末から平野川にアクセス水路を設けまして、平野川に一部排水をしていくというようなことであります。この箇所につきましては、長井南中学校の西側のところまで水路でつなぎまして、長井南中学校北側を通りまして、さらにヤマダ電機の南側で最上川に排水をするというようなことでございます。ただし、平野川につきましても、そんなに余裕があるわけではありませぬので、これも限界があるわけでありまして、平成19年度集中豪雨時に平野川に若干余裕がございましたので、緩和が期待をされているというようなところでございます。

続きまして、下流部に流す水を少なくするというようなことでございますが、地下排水の計画がございますので、地下排水の水口を遮断をしまして、田んぼにダム機能を持たせるとか、そういったことが検討されております。地下排

水の計画につきましては、全体の3分の1くらいの面積でありますので、これも限界があるわけでありまして、あるいは受益者の協力も必要でありますけれども、そういった計画がございます。

あと、それから流水の円滑化ということで、一部下流域に流れる水路の走行といいますか、土水路から鉄筋コンクリートにするというようなこともいろいろ検討しているところでございます。以上でございます。

○町田義昭委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 ぜひ、ここは長年排水ですか、水害に悩んでる地区でありますので、今、農林課長の答弁で私も了とするんですが、そんなことで進めていただきたいなと思います。

それについて、3番のプラザ公園内の水路、これ、2本ございます。この水路の移設についてはずっと今から何十年も難産して、予算までついたんですが、これが実行できなかつたり、なかなか、広大な面積、地権者から譲っていただいたわけですがけれども、本当に宝の持ちぐされといいますか、非常に使い勝手が悪い運動公園になっていまして、この土地改良の事業の中でこの水路が移設するというようなことで進んでいるんですが、そのようなことでよろしいですか、農林課長。

○町田義昭委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

生涯学習プラザ東運動公園整備事業用地内の水路でございますけれども、用地内にある2つの水路につきましては、事業計画を策定していただいております県ご当局のご判断といたしまして、現在の土水路を残してそのまま流下させるよりは、広場南北の両端に整備をされるそれぞれの水路に流れを変えて流下させた方が適正で効果的であるというような考え方でありまして、整備コスト、あるいは将来の維持管理も含めてのことでございますけれども、市の方で運動公

園整備計画がございますので、その整合性を考えた場合、そのように進めていただく方がよろしいというようなことで、農林課としてもお願いをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○町田義昭委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 いつごろになりますか、その移設、何年度ぐらいになりますか。

○町田義昭委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

事業につきましては、平成21年度から25年度、あるいは場合によっては26年度までというようなことでございますけれども、当初は、最初の年は、21年度につきましては実施設計というようなことになっております。そして、面工事については3年ないし2年というようなことでございまして、見通しといたしましては23年ごろというようなことで、野川土地改良区あたりからも聞いているところでございます。以上でございます。

○町田義昭委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 それで、それを受けてなんですが、4番目のプラザ公園内の整備計画について、これ、教育長にお伺いしたいんですが、今、農林課長の方から、今度は水路も移設するというので、今まで待望の移設です。運動公園についてはなかなか使い勝手がないという中で、実はこの間、20年度の「長井市の教育」、こういう立派な冊子をいただきました。今年度からは具体的に生涯プラザの運営計画、これが示されておりまして、ご案内のようにあそこは置賜圏域全体の施設というような位置づけになっていまして、置賜圏域の文化・スポーツ施設として、これからそこを整備するんだと。今年度から重点施策の中で、生涯学習プラザ東側グラウンドの整備計画策定というようなことで、初めてことし出てきました。ですから、今の事業とリンクされて出てきたのかなと思うん

ですが、そういう計画が具体的にあるのか、あと、また過去にはいろんな組織や市民ぐるみで、体育施設検討委員会、これで青写真、立派な計画があるわけです。その辺との整合性といいますが、今後の策定に向けての、どういう手順でこれから整備が進められるのか、そこをひとつお聞かせください。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 お答えします。

農林課長からありましたように、2本の水路のつけかえが平成23年度ごろ予定しているということで、それ以後、平成26年度まで何らかの整備をしなきゃならないわけですが、現在は、関係各課による協議は行っております。ただし、非常に厳しい財政事情ですので、何か利用できる補助メニューがないかどうか、これは今後も検討をしていく必要があるなというふうに考えています。

あわせて、どのような施設に整備をするかということについては、スポーツ振興審議会の意見をお聞きしたり、または体育関係者を含めた検討会の設置についても検討をしなければならないというふうに思いますが、いずれにしても、やっぱり財源が大きな課題ですので、関係する課と調整をしながら、過去につくった青写真もあるわけですが、現在の財政事情から見てそれが可能かどうかということも検討しなければなりません。過去のそういう青写真をベースにしながら、平成21年度中に整備計画を策定したいというふうに考えているところです。以上です。

○町田義昭委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 今、教育長から、今後の策定についての話とございますか、答弁をいただきました。なかなかこの整備については、ネックなのは財政、そこで市長にお聞きしたいのですが、ここの整備、やはり教育長がおっしゃったとおりだと思います。過去には県に出して

+

いる長井市の重要開発事業、これにものつたことがあるんですが、財政が伴わないということでなくなりました。ただ、あそこを県が許可をして一般会計で買い戻すとき、たしか26年度あたりをめぐり何らかの整備が必要だというようなことを説明を受けています。その後、何か県から整備については支援を受けられるような情報も、私、いただいたんですが、なかなか、今の県の財政もそうなんですが、その辺、市長として、あそこの整備について具体的なお考えがありましたら、ひとつお聞かせください。

○町田義昭委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 お答えいたします。

小関委員からご指摘ありましたように、26年までに何らかの整備をしなきゃいけないということから、今回の下九野本の土地改良を1年前倒しをお願いいたしまして、私も直接県の方に外向いてお願いして、土地改良と一緒に、そして来年度の見込みが立ったというような状況でございますけども、その中で、委員からご指摘があった県から何らかの補助ということについては、学習プラザの整備ということでの補助ではございません。あくまでも昨年、佐々木議長と一緒に県にお伺いしたときにいろんな各課にお願いして、長井市が長井ダムも含めていろんな形で努力してるので、ぜひ何らかの支援をいただけないかということをお企局の方をお願いしてでの話でございます。ただ、具体的に学習プラザの用地について行うということについてはまず時間的に不可能だということから、それは学習プラザは考えておりません。教育長から答弁ありましたように、26年までに何らかの整備をする際に、どういった事業で整備を行っていくべきかということも含めて、21年度、来年度あたりにやはり検討委員会等を組織して、いろいろご指導いただかなきゃいけないかなというふうに思っています。

○町田義昭委員長 ここでご報告します。鈴木新

助委員が出席されました。

14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 かなり時間も押してまですので、ちょっとこの件について聞いたかったんですが、次の西回り幹線道路との路線計画について、これ、まず建設課長にお伺いします。

実は西回り幹線道路は、こういう名前になっていますが、本来は国道287号長井南バイパスの延伸というような位置づけになってまして、この道路は、ご案内のように、置賜圏域ですか、米沢と長井市を30分圏内で結ぶというような、そういうような使命のあるというか、目的のある道路になっていまして、一応西回りについては、生涯学習プラザ、それから消防、これを置賜病院から結ぶというようなことで、地元の方は今精力的に要望活動を行っていまして、平野、西根、致芳はもちろんですけれども、白鷹までずっと延びるわけですが、ただ、この間もある会議で市民の皆さんから、今回、あそこの地域、土地改良なるだろうと、その路線とミスマッチしないのかと、そこはどう整合してるんだと、そういうような意見が出されました。やはりちょっとそこは心配なんですけど、土地改良事業は、これは当然順調に進めていただかなければなりません。西回り幹線道路も当然進めていただきたいと思うのですが、その辺、両方の事業の調整が今必要なのかなと思います。ぜひ、建設課長、その辺、どのような整理をされているのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○町田義昭委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えいたします。

平成16年に策定されました第4次長井市基本計画、総合計画におきましても、生活・産業を支える交通基盤づくり基本施策ということで、287号の南バイパス、森バイパス、それからこの西回り幹線道路というのが位置づけられています。もともと長井市の都市計画マスタープランが平成12年に策定された際に、地域計画なり

全体計画なり、それから産業別なりの計画の中にも取り入れられてまいった道路であります。当時、やはり必要性という部分ではうたわれておったんですが、具体的なルートまでは示されておりませんで、非常に大ざっぱな構想というようなことで進んできていると思います。

今、委員がおっしゃられましたように、ちょうど287の南バイパス、それから森バイパスが、森バイパスの採択に伴いまして、置賜広域圏の30分構想というのが本当にいよいよいろいろ実現化に向けて迫ってきたという部分では、西回り幹線道路の重要性というのがようやく高まってきたというふうな感じしております。

ですので、今のところは、先ほどお話があったように、地元の西根地区と平野地区におきまして、西回り幹線道路建設促進協議会というものそれぞれ西根幹促協と平野地開協の代表の理事の方で組織されまして、15年に設置されておりまして、国、県の情報収集、広報活動にお力添えをいただいているという状況であります。具体的なルートについては県からも今まで示されたものがございませんが、ようやく建設採択に向けた期成活動に拍車をかけていく時期が迫ってきたというふうな感じとしてはとらえておるところでございます。

○町田義昭委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 最後にしますけれども、今の建設課長の答弁にあったわけですが、市長にお伺いしたいのですが、たしか都市マスタープランも22年見直しというような話も聞いている中で、やはり全体の長井市のネットワーク、これが必要だと思うんですが、西回り幹線道路、今、まだ路線もなかなか難しいと、これはそのとおりだと思います。ただ、今、建設課長からあったように、何らかの調整がこれから必要になってくるのかなと思うんですが、その辺、市長の考えがおありでしたらひとつお聞かせ願って、質問を終わりたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 都市計画マスタープランの見直しももちろんでございますけれども、まずは森バイパス、それから南バイパスを確実に、早期に終了するというのを第1目標に、今、市としては掲げなきゃいけないと。24年か25年であります。そうしないと西回り幹線の位置づけがどうしてもぼやけてしまいます。287号線のバイパスというような考えもあるかもしれませんが、348号線としての道路という考え方もありますし、それらについては市としては今の段階では動けないと、あくまでも、これは長井だけじゃなくて、白鷹なんかとも連携しながら、どういった位置づけでこの西回り幹線道路を地域経済の振興とか、あるいは住みやすいまちづくりに生かしていくかというところから、いろいろ検討しなきゃならないと思います。

蒲生吉夫委員の総括質疑

+

○町田義昭委員長 次に、順位3番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 2点について通告しておりますので、定額給付金とねんきん特別便のその後という件について、お聞かせをいただきたいと思います。

1番に言っているのは、定額給付金は地域振興券の二の舞にならないか。地域振興券というのは1999年度の事業としてやったやつなんです。今回の定額給付金と呼ぶやつですけども、企画調整課長にお聞きいたしますけれども、「埋蔵金」なんて呼んでおりますけれども、実際はあるのかどうかということがまず疑問ですし、あるとしたら何の金を使うのかという部分について、まず最初にお聞かせ願いたいと思います。

○町田義昭委員長 遠藤健司企画調整課長。